



平成 27 年 11 月 24 日

各位

会 社 名 株式会社日本エム・ディ・エム
代表者名 代表取締役社長 大川 正男
(コード番号 7600 東証一部)
問合せ先 IR部 棟近 信司
(03-3341-6705)

組織変更に関するお知らせ

株式会社日本エム・ディ・エム（代表取締役社長 大川 正男）は、平成 27 年 11 月 24 日開催の取締役会において、下記のとおり組織変更の決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 組織変更日

平成 27 年 12 月 1 日

2. 組織変更の目的

当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、基本的な考え方（(i) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。(ii) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。(iii) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。(iv) 独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による独立した客観的な立場から業務執行の実効性の高い監督を行う。(v) 株主との間で合理的な範囲で建設的な対話を行う。）に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組むことを目的とし、組織変更を行います。

3. 組織変更の内容

(1) 指名・報酬諮問委員会の設置

取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置する。

(2) 業務執行役員会の設置

法令、定款及び取締役会規程において、取締役会の決議事項とされているものを除き、取締役会において決定した会社経営の基本方針・経営計画等に従い、会社経営の常務に関する重要な事項について必要な決議を行い、会社経営の円滑な遂行を図ることを目的として、業務執行取締役をもって構成する業務執行役員会を設置する。

以上

